

高所作業車

運転技能講習 (作業床10メートル以上)

作業床10m以上の高所作業車の運転業務（道路上を走行させる運転を除く）は、標記技能講習を修了していなければ就業できません。そこで、当協会では次の要領で標記講習を実施いたします。

記

受講資格 満18才以上の方。受講区分を確認して下さい。

実施日 【第1回】2019年 **6月 6日(木)**、**7日(金)** (学科) ポリテクC飯塚 (実技) 筑紫野教育C

及び会場 【第2回】2020年 **2月 26日(水)**、**27日(木)** (学科) ポリテクC飯塚 (実技) 筑紫野教育C

※上記のほかに筑紫野教育C・戸畑教育Cで実施される講習会にも田川労基協会から申し込み出来ます。

日程は、講習会日程表(会場⑧・⑨)等でご確認ください。

※詳細は受講票でご案内致します。

受講料・テキスト代・受講区分(講習時間)

受講料	受講区分(講習時間)	テキスト代	合計金額
36,180円 (消費税8%含)	12H ・移動式クレーン運転士免許所持者 ・小型移動式クレーン運転技能講習修了者	1,620円 (消費税8%含)	37,800円 (消費税8%含)
37,260円 (消費税8%含)	14H ・自動車運転免許所持者 ・車両系建設機械(整地等)(解体用)(基礎工事用)、フォークリフト、ショベルローダー等、不整地運搬車何れかの運転技能講習修了者	1,620円 (消費税8%含)	38,880円 (消費税8%含)

※2019年10月1日～消費税率が10%に移行した場合は、それに準じて税込み金額が変わります。

定員 40名(定員になり次第締め切りますので、お早めにお申し込み下さい)

申込方法 ・技能講習申込書に必要事項を記入・押印のうえ、①～④を添えてお申し込み下さい。

①証明写真1枚

(縦3.0cm×横2.4cm、申込前6ヶ月以内に撮影、上三分身、正面脱帽、無背景、裏面に氏名記入)

②本人確認書類の写し(自動車運転免許証、住民票:交付後6ヶ月以内、在留カード等)

③受講区分を証明する免許証または修了証の写し

④受講料・テキスト代の合計金額

・申込書及び受講料等は、下記期日までに提出して下さい。(お早めにお申し込み下さい)

【第1回】5月21日(火)【第2回】2020年2月10日(月)

※受講申込書は、「田川労働基準協会」のホームページからもダウンロードできます。

・申込書を郵送された場合の受講料及びテキスト代は「現金書留」又は「銀行振込」
いずれかの方法をお願いします。

振込先(※振込手数料は、貴社にてご負担願います。)

福岡銀行 伊田支店 普通預金 No.1388244 一般社団法人 田川労働基準協会

★助成金ご利用の場合は、下記口座にお振込み下さい。

振込先(※振込手数料は、貴社にてご負担願います。)

福岡銀行 本店 普通 No.6617414 (公社) 福岡労働基準協会連合会
西日本シティ銀行 天神支店 普通 No.2075823 (公社) 福岡労働基準協会連合会

注意事項 ・既納の受講料等は返金いたしません。当日受講できない時は受講者の変更をして下さい。
・遅刻、早退、欠席について受講は無効となります。次回への繰延べはできません。
・台風や積雪、強風等の安全確保が困難な状況や、受講希望者が定数に満たない場合は中止もしくは変更、延期する場合がございます。
・事務局へお出での際は、外出している事がありますので電話等でお確かめの上お出で下さい。

申込先 一般社団法人 **田川労働基準協会**

〒825-0013 田川市中央町4番10号

電話(0947)42-1658 FAX(0947)42-2752